

令和7年度人権啓発イベント実施業務委託 仕様書

1 目的

不当な差別の解消と人権課題の解決に向け、人権尊重の理念の普及を目的に、市民に楽しみながら人権について考えていただく人権啓発イベントを開催する。

2 委託期間

契約日から令和7年12月24日（水）まで（個別に納期の指定がある業務を除く。）

3 イベント概要

(1) 日時 令和7年11月23日（日・祝）11時～17時

(2) 会場 川崎アゼリア サンライト広場及び南広場（川崎市川崎区駅前本町26-2）

※参考図面あり。

※前日も準備用に会場は使用可能。

(3) 同時開催イベント 「異言語脱出ゲーム（仮）」（市民文化局パラムーブメント推進担当）
心のバリアフリー実現に向け、手話を媒介にした謎解きゲーム。同日、川崎アゼリア内で開催予定。「異言語脱出ゲーム」については、本件委託業務とは別の事業者が事業を実施する。

4 委託内容

(1) イベントの企画立案・実施業務

イベントの企画立案、事前の準備・手配、当日の運営、片付け・事後処理を行うこと。

ア ステージプログラムの企画立案

(ア) 概要

- ・当日のタイムテーブルは、11時開会、17時閉会とする。
- ・開会セレモニー、音楽コンテンツ、共催者プログラムで構成する。

(イ) 音楽コンテンツ

- ・音楽コンテンツは、共催者プログラムの前後に実施する。
- ・音楽コンテンツは、障害の理解につながるステージ等、5ステージ程度実施する。特に同時開催イベントのテーマと連携したステージ（手話ダンス等）の実施を必須とする他、複数の出演者が参加するコラボステージを企画すること。
- ・演奏はライブ演奏とするが、使用する楽器等については会場施設管理者と調整を行うこと。なお、ドラム等大音量を発生する打楽器の使用は不可。
- ・出演者には、集客力のある著名な出演者も選定すること。なお、想定していた出演者が出演できなくなった場合は、発注者と協議の上、速やかに代替りの出演者を用意すること。

(ウ) 共催者プログラム

- ・法務省の全国中学生人権作文コンテストで受賞した、川崎市内の中学生の表彰及び受

賞作品の朗読等を行う予定で、企画は横浜地方法務局川崎支局が行う。時間は1時間程度を想定している。

(エ) 人権関係動画等

- ・ステージプログラムの空き時間帯に、ステージ上にスクリーンを設置し、本市の人権関係動画等を放映すること。
- ・放映する本市の人権関係動画等は、発注者が用意する。

イ ステージプログラムの運営等（準備・片付け等を含む。）

(ア) 準備等

- ・共催者プログラムを含めた当日のタイムスケジュール、進行台本の作成、調整を行うこと。
- ・司会者及び音楽コンテンツ出演者の手配、謝礼支払い等を行うこと。
- ・必要な機材等の手配、搬入、設営及び撤収を行うこと。
- ・ステージ観覧に係るイスの用意を行うこと。
- ・リハーサルを実施すること。

(イ) 当日の運営

- ・司会を1名以上配置すること。
- ・当日のステージプログラムの運営・進行（運営に必要なスタッフの手配を含む。）を行うこと。
- ・その他、当日のステージプログラムの運営に必要な事項を行うこと。
- ・ステージプログラム終了後の片付けを行うこと。

ウ 体験会の企画運営

(ア) 体験会の企画

- ・来場者が容易に参加可能なニュースポーツ等の体験会を3種目程度企画すること。

(イ) 体験会の運営

- ・当日の体験会の運営・進行（運営に必要なスタッフの手配を含む）を行うこと。
- ・その他、当日の体験会運営に必要な事項を行うこと。
- ・終了後の片付けを行うこと。

エ 展示の企画設置

(ア) 展示の企画、準備

- ・発注者貸与展示物（別紙）及び川崎市、法務局等の人権施策に係る展示物、関係団体の展示物等の展示方法を企画立案すること。
- ・展示に必要な機材等の手配、搬入、設営及び撤収を行うこと。

(イ) 展示物の作成

- ・川崎市の展示パネル（数枚程度を想定）、人権作文コンテスト入賞作文のパネル（5枚程度を想定）を作成すること。

(ウ) 展示物の設置、撤収

- ・別紙をはじめとした上記（ア）に係る展示物等は、11月21日（金）までに受注者が人権・男女共同参画室（川崎区宮本町1番地）から搬出・保管し、イベント終了後の開

- ・ 庁日に人権・男女共同参画室まで返却すること。
- ・ 当日のイベント開始前に展示物の設置を完了させ、終了後に撤収すること。
- ・ その他当日の展示の運営に必要な事項を行うこと。

オ クイズスタンプラリーの実施

- ・ 人権啓発に係るクイズスタンプラリーを会場内で実施する。クイズの数は、5問程度を想定しているが、内容については発注者と相談の上決定すること。
- ・ 会場内で掲出するクイズパネル、回答用紙の作成等、クイズラリー実施に関し、必要な物資の準備等を行うこと。なお、景品については、発注者が提供する。

(2) イベント全体に関する業務

ア 当該事業の運営・管理

- ・ 当該事業の実施に当たっては、企画責任者及び現場責任者を定め、実施計画書、スケジュール表、会場レイアウト、実施マニュアル等を作成・提出し、情報を一元管理の上、当該事業が円滑に進行するよう、適正に運営管理すること。
- ・ 社会情勢の変化によるイベントの中止、延期、縮小開催等により、コンテンツの変更等が生じた場合には、発注者と協議の上、対応すること。

イ 会場施設管理者との調整等

- ・ 会場施設管理者との調整を行うこと。
- ・ 当日の会場使用について、会場施設管理者に対し、会場使用料220,000円（税込）を支払うこと。なお、前日準備に係る会場使用料は無償。

ウ 会場全体の装飾に係る設営及び撤去

- ・ イベント名を記載した看板、会場案内図やステージプログラムの紹介、各体験コーナーの看板等、会場全体の装飾に関する企画・作製・運搬・設営を行う。イベント終了後は撤去すること。
- ・ ステージ背景等、ステージに係る装飾を行うこと。
- ・ 必要な機材等は、不足がないよう受託者が準備、運搬を行うこと。
- ・ 当日、会場で発生する廃棄物の廃棄を行うこと。

エ スタッフ

- ・ イベントスタッフが視認しやすいようスタッフ証を作成し、スタッフに着用させること。

オ 来場者数の把握

- ・ イベント全体の来場者数、ステージの観覧者数、各体験プログラムの参加者数等についてカウントし、イベント終了後速やかに、発注者に報告すること。

カ アンケートの実施

- ・ 来場者に対するアンケートを実施すること。内容については、発注者と協議の上決定すること。
- ・ 結果については、早急に取りまとめ提出すること。
- ・ アンケート回答者への景品は、発注者が提供する。

キ イベント保険への加入

- ・イベント保険（傷害保険及び賠償責任保険）の加入及び保険料支払に係る手続を行うこと。保険の内容については、発注者と協議の上決定すること。

(4) イベント広報業務

- ・次の仕様により、事業目的に相応しいチラシ・ポスターのデザイン、レイアウトの作製及び印刷を行い入権・男女共同参画室まで納品すること。

	部数	規格	刷色	納期
チラシ	3,500 枚	A 4 判、コート紙、90 kg	表 4 色裏 4 色	令和 7 年
ポスター	100 枚	B 3 判横、コート紙、135 kg	表 4 色	10 月 14 日（火）

- ・デザイン、レイアウトについては、イベントの意図を十分留意の上、発注者と連携を図りながら、その都度発注者の同意を得て作製すること。
- ・校正は 2 回以上行うこと。

5 成果物

- ・実施報告書（A4 カラー 5 部 電子媒体一式）
実施報告書には、イベントの内容、実施写真、来場者数、広報の内容等について記載すること。

6 業務の一括再委託の禁止

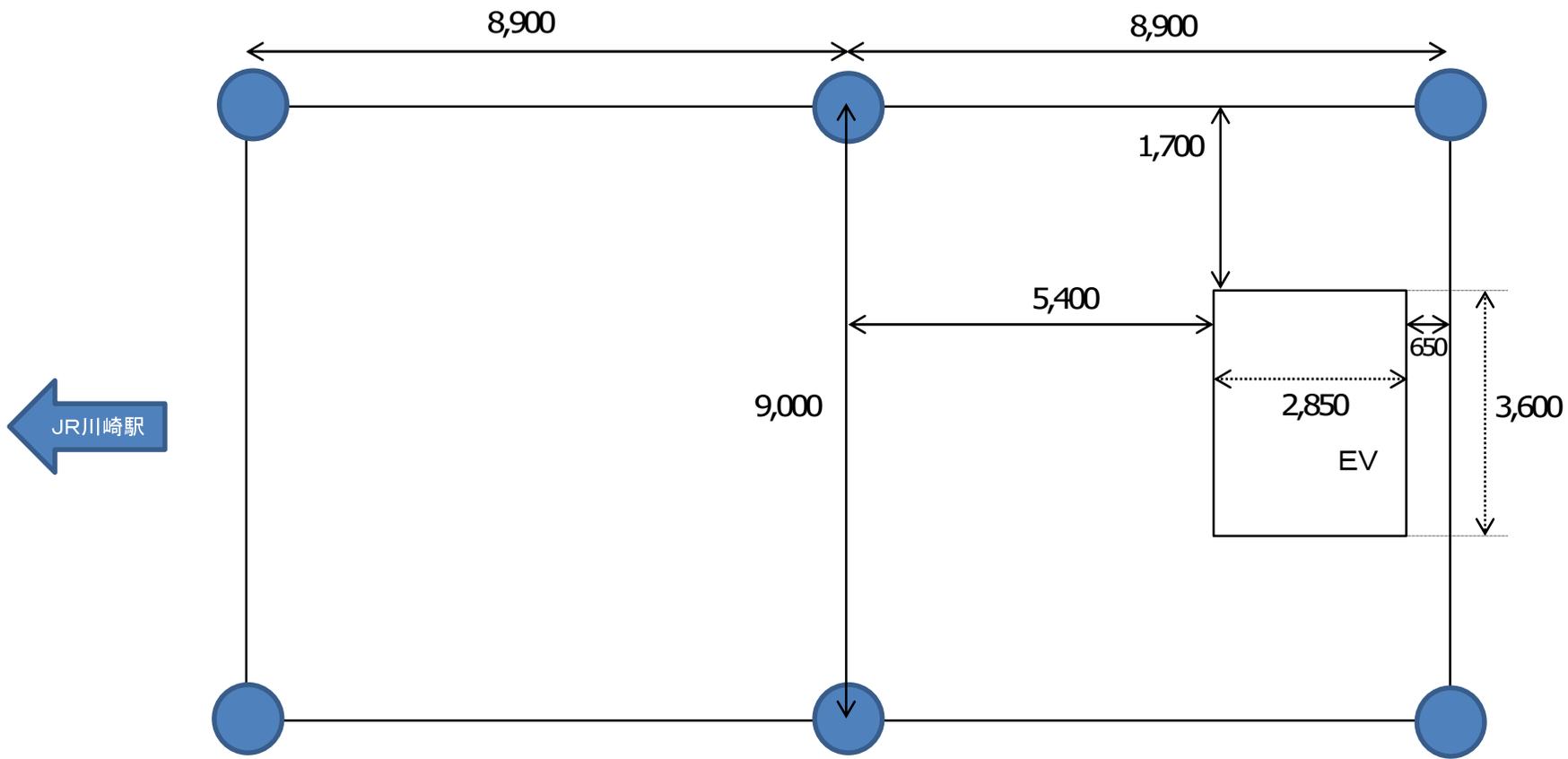
- ・当事業の受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認めるときは、発注者と協議の上、その一部を委託することができる。

7 その他

- (1) 企画の立案及び実施に当たり、受注者は、発注者及び会場施設管理者と綿密に協議、確認の上、業務を進めること。
- (2) 業務の履行に際して不明な点がある場合は、その都度、発注者の指示に従うこと。
- (3) 本委託に係る成果物の全ての権利は発注者に帰属する。
- (4) 本委託に係る個人情報については、個人情報の保護に関する法律を遵守し、発注者と十分に協議の上、適切に取り扱うこと。また、受託者が委託業務の履行に従い、又はこれに関連して知り得た業務上の情報を第三者に漏洩しないこと。
- (5) この仕様書に定めのない事項は、川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）によるもののほか、双方協議の上、定めるものとする。

(別紙) 発注者貸与展示物

- 1 小中学生が作成した人権ポスター (四つ切画用紙 縦横両方あり 40点程度)
 - 2 人権作文コンテスト入賞作文 (A4判で計30枚程度)
 - 3 「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」関係パネル (A2判縦 5枚、A2横 1枚)
- 他



サンライト広場 区画
1/100

展開図面

